

国立大学法人京都會計実施規則新旧対照表

改正前	改正後																																																																																		
<p>(前 略)</p> <p>(仮払い) 第22条 会計規程第27条により仮払いのできる経費は、次の各号に掲げるとおりとする。 (1) 旅費交通費 (2) 交通通信の不便な地方で支払う経費 (3) 外国で支払う経費</p> <p>(4) 財務担当理事が特に必要と認めた経費 2 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>別表第1 経理単位及び経理責任者 (第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>経理単位</th> <th>経理責任者</th> <th>範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">吉田南構内共通</td> <td rowspan="4">吉田南構内共通事務部長</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>総合生存学館</td> </tr> <tr> <td>高等教育研究開発推進センター</td> </tr> <tr> <td>国際高等教育院</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p> <p>別表第2 出納責任者 (第8条関係) 第1表</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>経理単位</th> <th>出納責任者</th> <th>範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">吉田南構内共通</td> <td rowspan="4"></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>総合生存学館</td> </tr> <tr> <td>高等教育研究開発推進センター</td> </tr> <tr> <td>国際高等教育院</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>別表第3 たな卸資産管理責任者等 (第23条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>管理単位</th> <th>たな卸資産管理責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>野生動物研究センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td>高等教育研究開発推進センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td>総合博物館</td> <td>館長</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙様式1 ↳ 別紙様式3-5 別紙様式4-1 別紙様式4-2 ↳ 別紙様式4-7 別紙様式4-8 別紙様式4-9 ↳ 別紙様式5-6</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	経理単位	経理責任者	範囲	(略)			吉田南構内共通	吉田南構内共通事務部長	(略)	総合生存学館	高等教育研究開発推進センター	国際高等教育院	(略)			経理単位	出納責任者	範囲	(略)			吉田南構内共通		(略)	総合生存学館	高等教育研究開発推進センター	国際高等教育院	(略)			管理単位	たな卸資産管理責任者	(略)		野生動物研究センター	センター長	高等教育研究開発推進センター	センター長	総合博物館	館長	(略)		<p>(仮払い) 第22条 会計規程第27条により仮払いのできる経費は、次の各号に掲げるとおりとする。 (1) 旅費交通費 (2) 交通通信の不便な地方で支払う経費 (3) 外国で支払う経費 (4) 暫定保険料 (5) 財務担当理事が特に必要と認めた経費 2 (同 左)</p> <p style="text-align: center;">附 則 (令和4年9月総長裁定) この規則は、令和4年10月1日から施行する。</p> <p>別表第1 経理単位及び経理責任者 (第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>経理単位</th> <th>経理責任者</th> <th>範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">吉田南構内共通</td> <td rowspan="4">吉田南構内共通事務部長</td> <td>(同 左)</td> </tr> <tr> <td>総合生存学館</td> </tr> <tr> <td>国際高等教育院</td> </tr> <tr> <td>(同 左)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (同 左)</p> <p>別表第2 出納責任者 (第8条関係) 第1表</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>経理単位</th> <th>出納責任者</th> <th>範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">吉田南構内共通</td> <td rowspan="4"></td> <td>(同 左)</td> </tr> <tr> <td>総合生存学館</td> </tr> <tr> <td>国際高等教育院</td> </tr> <tr> <td>(同 左)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (同 左)</p> <p>別表第3 たな卸資産管理責任者等 (第23条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>管理単位</th> <th>たな卸資産管理責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>野生動物研究センター</td> <td>(同 左)</td> </tr> <tr> <td>総合博物館</td> <td>(同 左)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙様式1 ↳ 別紙様式3-5 別紙様式4-1 別紙様式4-2 ↳ 別紙様式4-7 別紙様式4-8 別紙様式4-9 ↳ 別紙様式5-6</p> <p style="text-align: center;">(同 左)</p> <p style="text-align: center;">(別 添)</p> <p style="text-align: center;">(同 左)</p> <p style="text-align: center;">(別 添)</p> <p style="text-align: center;">(同 左)</p>	経理単位	経理責任者	範囲	(同 左)			吉田南構内共通	吉田南構内共通事務部長	(同 左)	総合生存学館	国際高等教育院	(同 左)	(同 左)			経理単位	出納責任者	範囲	(同 左)			吉田南構内共通		(同 左)	総合生存学館	国際高等教育院	(同 左)	(同 左)			管理単位	たな卸資産管理責任者	(同 左)		野生動物研究センター	(同 左)	総合博物館	(同 左)	(同 左)	
経理単位	経理責任者	範囲																																																																																	
(略)																																																																																			
吉田南構内共通	吉田南構内共通事務部長	(略)																																																																																	
		総合生存学館																																																																																	
		高等教育研究開発推進センター																																																																																	
		国際高等教育院																																																																																	
(略)																																																																																			
経理単位	出納責任者	範囲																																																																																	
(略)																																																																																			
吉田南構内共通		(略)																																																																																	
		総合生存学館																																																																																	
		高等教育研究開発推進センター																																																																																	
		国際高等教育院																																																																																	
(略)																																																																																			
管理単位	たな卸資産管理責任者																																																																																		
(略)																																																																																			
野生動物研究センター	センター長																																																																																		
高等教育研究開発推進センター	センター長																																																																																		
総合博物館	館長																																																																																		
(略)																																																																																			
経理単位	経理責任者	範囲																																																																																	
(同 左)																																																																																			
吉田南構内共通	吉田南構内共通事務部長	(同 左)																																																																																	
		総合生存学館																																																																																	
		国際高等教育院																																																																																	
		(同 左)																																																																																	
(同 左)																																																																																			
経理単位	出納責任者	範囲																																																																																	
(同 左)																																																																																			
吉田南構内共通		(同 左)																																																																																	
		総合生存学館																																																																																	
		国際高等教育院																																																																																	
		(同 左)																																																																																	
(同 左)																																																																																			
管理単位	たな卸資産管理責任者																																																																																		
(同 左)																																																																																			
野生動物研究センター	(同 左)																																																																																		
総合博物館	(同 左)																																																																																		
(同 左)																																																																																			

国立大学法人京都大学予算規則新旧対照表

改正前	改正後																						
<p>(前 略)</p> <p>別表 予算単位及び予算責任者 (第3条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">予算単位</th> <th style="text-align: center;">予算責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>野生動物研究センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td>高等教育研究開発推進センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td>総合博物館</td> <td>館長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p>	予算単位	予算責任者	(略)		野生動物研究センター	センター長	高等教育研究開発推進センター	センター長	総合博物館	館長	(略)		<p style="text-align: center;">附 則 (令和4年9月総長裁定) この要領は、令和4年10月1日から施行する。</p> <p>別表 予算単位及び予算責任者 (第3条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">予算単位</th> <th style="text-align: center;">予算責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>野生動物研究センター</td> <td>(同 左)</td> </tr> <tr> <td>総合博物館</td> <td>(同 左)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (同 左)</p>	予算単位	予算責任者	(同 左)		野生動物研究センター	(同 左)	総合博物館	(同 左)	(同 左)	
予算単位	予算責任者																						
(略)																							
野生動物研究センター	センター長																						
高等教育研究開発推進センター	センター長																						
総合博物館	館長																						
(略)																							
予算単位	予算責任者																						
(同 左)																							
野生動物研究センター	(同 左)																						
総合博物館	(同 左)																						
(同 左)																							

国立大学法人京都大学固定資産管理規則新旧対照表

改正前		改正後	
(前 略)		附 則 (令和4年9月総長裁定) この規則は、令和4年10月1日から施行する。	
別表 (第4条関係)		別表 (第4条関係)	
固定資産管理単位	固定資産管理責任者	固定資産管理単位	固定資産管理責任者
(略)		(同 左)	
野生動物研究センター	センター長	野生動物研究センター	(同 左)
高等教育研究開発推進センター	センター長		
総合博物館	館長	総合博物館	(同 左)
(略)		(同 左)	

国立大学法人京都大学図書館管理規則新旧対照表

改正前		改正後	
(前 略)		附 則 (令和4年9月総長裁定) この規則は、令和4年10月1日から施行する。	
別表 (第5条関係)		別表 (第5条関係)	
部局名等	事務の委任を受ける者	部局名等	事務の委任を受ける者
(略)		(同 左)	
野生動物研究センター	センター長	野生動物研究センター	(同 左)
高等教育研究開発推進センター	センター長		
総合博物館	館長	総合博物館	(同 左)
(略)		(同 左)	